

12/23 災害対策特別委員会 大臣に様々な提案を

被災自治体に対して、近年は、国からも専門家派遣し、技術的な助言を行ったり、査定を待たずに着工できる「査定前着工」を柔軟に認めるなど、迅速な復旧を積極的に後押ししているものの、情報共有が不十分なケースも見られます。

例えば、令和5年に導入され、昨夏の山形県の豪雨被害でも活用された「早期確認型査定」は、査定と事業着手の迅速化が本来の制度目的ですが、「査定で不採択になった場合には町単独でやって頂くしかない」との回答を受けて躊躇し、かえって着工遅延を余儀なくされたという自治体の本末転倒の事例を聞きました。

このようなことのないように、能動的な対応と発信で、自治体を後押しするよう要請しました。

9月10日の理事懇談会での私の問題提起を受け止め、被災直後の概算被害額報告の期限について、柔軟な対応が認められていることを明確にするために、11月に「激甚災害制度Q&A」の記述が見直されました。

具体的には、「概ね」「目安に」「災害予防及び応急対応を優先…可能な範囲で」と追記された他、報告の遅れにより激甚災害の対象から外れることがない点も明記されました。

被災直後の復旧対応が後回しにならないよう、こうした弾力的な対応について、しっかりと周知徹底を図るよう改めてお願いしました。



計画降雨継続時間での降雨量変化倍率の予測結果

- ・短時間豪雨が全国的に増えてきた中でも、特に東北地方での増加が顕著で、将来予測でも東北各県の計画降雨継続時間での降雨量変化倍率が、他の地域と比べて有意に高い点を指摘した上で、東北地方で治水対策を優先的に見直していくべきことを訴えました。
- ・農地が氾濫時に貯留の役割を果たした場合の農作物被害の補償のあり方について検討を進めるよう問題提起を行いました。



参議院議員(山形県選挙区)

FUNAYAMA YASUE REPORT

舟山やすえ レポート

発行元：舟山やすえ事務所
〒990-0039
山形県山形市香澄町3丁目2番1号
山交ビル8階
TEL：023-627-2780
FAX：023-674-0278

2025年 Vol.44
冬号

※熟議の国会で政策前進を!

参議院本会議
12月4日 代表質問

手取りを増やす!
「103万円の壁」引き上げ
「食料安全保障基礎支払」導入
農業者の手取りも増やす!

入づくりこそ、国づくり!
年5兆円の「教育国債」発行
学校現場の抜本改善

万全の災害対策!
鉄道も含め災害復旧
東北優先で河川改修を

令和7年(2025年)、新しい年が始まりました。1年前のこのレポートで、昨年の干支、「甲辰(きのえたつ)」に触れ、「旧体制の終焉と革新に向け、様々な抵抗と闘いながら前進する年」と書きましたが、まさに昨年は、秋の衆議院選挙の結果を通して、それを体現する一年となりました。

これまで国民民主党が訴え続けてもなかなか動かなかつた、ガソリン税減税や控除の拡大による所得税減税(「103万円の壁」引き上げ)が、ようやく動き始めようとしています。

また、異常気象の頻発等で世界の食料需給の不安定化が進み、安全保障の根幹として、食料の安定供給の確保が喫緊の課題になる中、「再生産可能な農業所得の確保」の必要性を長年にわたって訴え続けてきたにも関わらず聞く耳さえ持ってもらえなかつた、「食料安全保障基礎支払」等の「直接支払制度の導入」についても、政府・与党はようやく前向きな姿勢を見せ始めています。

こうした動きは、すべて選挙を通じた民意の力で、与党を過半数割れに追い込むと同時に、国民民主党の議席を伸ばし、発言力=政策実現力を大きくして頂いたことの成果です。

石破総理が年頭会見で、「真摯な政策協議でより良い成案を」と述べられた通り、熟議の国会により政策を前進させる土壌が育まれつつあります。

昨年の元旦に発生した能登半島地震は、夏の豪雨災害も加わり、未だに復旧・復興は道半ば。様々な既存の支援策は確かにありますが、不十分でしかも分かりにくかったりと課題も山積です。

能登が特異な例ではなく、豪雨・豪雪災害が多発、激甚化する中、既存の災害復旧事業だけでは後手に回るだけで、雨量の変化率を考慮した事前防災の強化等、抜本的な体制見直しが急務です。

秋の臨時国会でまずは、被災者生活再建支援法改正案を野党共同(立憲、維新、国民)で提出しており、与野党各党に協力を呼び掛けて参ります。

今年の干支、「乙巳(きのとみ)」は、「努力を重ね、物事を安定させていく」意味合いを持つとされており、様々な抵抗と闘いながらも動き出した昨年の新たな流れをさらに前進させ、確実なものとする一年にすべく、私も全力を尽くします。

今年も、「対決より解決」の姿勢で、税金を払う側に立った具体的な政策提案を行い、現実的で、偏らない、正直な政治を貫いて参る決意です。

12/4 参議院本会議で代表質問



ダイジェスト動画をご覧ください! ▼QRコードよりアクセスして下さい!



昨年10月の衆議院選挙の結果を受けて、自公政権が継続したものの、過半数未達の「少数与党政権」に転じたことから、今後は政府・与党の事前調整で決めたことを野党に追認させるという政策決定は通用しません。石破総理が所信表明の中で石橋湛山元総理の演説を引用し強調した通り、与野党の熟議を通して、より民意を反映する政策決定を貫くよう、強く釘を刺しました。



物価高騰が国民生活を直撃する中、国民民主党が衆議院選挙で掲げた「103万円の壁」引き上げ等の「手取りを増やす」政策の実現は待ったなしの課題です。最低賃金の考慮要素として「労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう」と明示されている点を指摘し、引き上げが放置された30年間の最賃上昇率に合わせた178万円への引き上げを強く迫りました。



12/19 農林水産委員会で質問

11月の第2次石破内閣発足時に新たに農林水産大臣に就任した江藤拓大臣の所信に対する質問に立ちました。



少数与党政権下で、どのような姿勢で国会審議に臨むつもりか、大臣の基本姿勢を質した他、国民民主党が提案している「食料安全保障基礎支払」の導入を訴えました。

また、多岐にわたって複雑化している現行の直接支払制度の全体像を左図で示しながら、見直し、再構築の必要性について、具体的に提案し議論いたしました。

現行の各直接支払のイメージ

条件不利性に支払	中山間地域等直接支払 (急傾斜、緩傾斜等) (棚田地域振興活動加算、超急傾斜農地保全管理加算、集落協定広域化加算、集落機能強化加算、生産性向上加算)
活動に支払	多面的機能支払 (農地維持支払、資源向上支払) 環境保全型農業直接支払 (有機農業、堆肥、緑肥、総合防除、長期中干し、秋耕など) 環境負荷軽減型持続的生産支援 (有機飼料生産等)
品目に支払	水田活用の直接支払交付金 1. 穀類作物助成 麦・大豆、飼料作物: 3.5万円/10a WCS用稲: 8万円/10a 加工用米: 2万円/10a 飼料用米: 米粉用米 : 収量に応じ、5.5~10.5万円/10a 2. 産地交付金 支援内容 (対象作物や単価) は都道府県や地域ごとに設定可能 (国庫に拠る配分) そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物 畑作物の直接支払交付金 小麦: 6,340円/60kg 大豆: 9,840円/60kg 等 (飼料生産等) 15,000円/ha以内

生食用米、加工用米・米粉用米、野菜等、飼料作物、麦・大豆、畑、草地等

手取りを増やす。…公約実現へ

- 国民民主党の主張が実を結び…
- ・ 特定扶養控除の年収要件緩和 (子ども(学生バイト)の年収103万円以下→150万円以下へ)
 - ・ 高校生の扶養控除維持 (縮小見送り)

30年ぶりに「103万円の壁」引き上げ
50年続いた「ガソリン暫定税率」廃止



合意書 (令和6年12月11日)
自民党、公明党及び国民民主党は、以下に合意する。
一、いわゆる「103万円の壁」は、国民民主党の主張する178万円を目指して、来年から引き上げる。
一、いわゆる「ガソリンの暫定税率」は、廃止する。
上記の各項目の具体的な実施方法等については、引き続き、関係者間で誠実に協議を進める。

給与収入が年103万円を超えると、所得税が課税され始めます。課税所得が多くなるほど高い税率が適用されるため、税額の上がり方が物価や給与の上昇率よりも高くなり、賃上げ後もほとんど手取りが増えない現象が起きることがあります。



総選挙で多くの皆様にご支持頂き、選挙前の7議席から4倍増となる28議席を得たことで、こうした政策の実現に繋がりました。



基礎控除の引き上げは、単に「103万円の壁」を引き上げるだけでなく、皆様の手取りを増やす効果もあります。

国民民主党は基礎控除等の合計を103万円から178万円に引き上げます! 税負担が減り、手取りが増えます!

年収(給与所得)	現在の税負担	控除引き上げ後の税負担	減税額
200万円	9.1万円	0.5万円	8.6万円
300万円	17.4万円	6.1万円	11.3万円
500万円	38.0万円	24.7万円	13.2万円
600万円	51.1万円	35.9万円	15.2万円
800万円	91.4万円	68.6万円	22.8万円
1000万円	141.5万円	118.7万円	22.8万円

*所得税・住民税の年間合計額、復興所得税を含みます
*小数点以下第2位を四捨五入しているため、差し引きが一致しない場合があります

手取りを増やす! 完全に実現するまで粘り強く訴え続けます!



12/18・23・25 政治倫理審査会

自民党派閥パーティーの裏金問題に関して、3日間計9名の議員の弁明に対して、質疑を行いました。与党側の一部からは「通常国会前にすべて終わらせたい」との声も漏れてきますが、9か月も放置しながら今更、「早くして欲しい」とは、ご都合主義も甚だしい! 今後、慌てず粛々と残り18人の議員からも弁明聴取、質疑を行った上で、真相究明と再発防止策を徹底的に進めます。

